

都市再生整備計画(第1回変更)

しみずえきしゅうへん
清水駅周辺地区

しずおか しずおか し
静岡県 静岡市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	■
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	□
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	□
まちなかウォークアブル推進事業	□

都市再生整備計画の目標及び計画期間

様式(1)-②

都道府県名	静岡県	市町村名	しずおか 静岡市	地区名	しみずるまゐしゆうへん 清水駅周辺地区	面積	160.4	ha							
計画期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度	交付期間	令和	5	年度	～	令和	9	年度

<p>目標</p> <p>大目標：“みなど”と“まち”を一体で描く、海洋文化の拠点づくり</p> <p>目標1：ウォーターフロントの魅力ある海洋文化資源を活かした新たなまちの拠点形成 目標2：みなど(日の出地区)とまち(江尻地区)の回遊性を向上させる新たな移動・交通ネットワークの形成 目標3：清水のまちに住みたくなる住み続けたくる居住環境の形成</p>
<p>目標設定の根拠</p> <p>都市全体の再編方針(都市機能の拡散防止のための公的不動産の活用の方針を含む、当該都市全体の都市構造の再編を図るための方針) ※都市構造再編集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。 本市は、平成15年4月の旧清水市との合併以後、東西に広大な市域を背景に、静岡駅周辺を「歴史文化拠点」、清水駅周辺を「海洋文化拠点」に位置づけ、それぞれの地域特性に配慮したまちづくりに取り組んでいる。 「第3次静岡市総合計画(H27.3)」では、重点プロジェクトのうち最優先に取り組むべき政策(5大構想)の1つとして、「海洋文化の拠点づくり」を掲げており、清水港周辺に集積する行政、民間企業、教育機関などと連携し、海洋関連産業の振興を推進することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を図り、地球全体の海を取り巻く環境の保全や、海洋人材の育成に取り組むことで、国内外から人々が訪れる「国際海洋文化都市」の実現を位置づけている。 また、「都市計画マスタープラン(H28.3)」では、JR清水駅周辺を「都市拠点」に位置づけ、商業機能の更新と定住人口の誘導を図るとともに、ウォーターフロントのポテンシャルを活かした魅力とにぎわいのある都市空間の形成と交流人口の増加を図ることを位置づけている。 さらに、「立地適正化計画(H31.3)」では、清水駅周辺地区を「集約化拠点形成区域」に位置づけ、「海洋文化資源を活かし、交流人口の増加に資する機能の強化」や「行政、商業・業務、文化機能の更新・集積」、「子育て環境等の向上」、「高齢人口の増加への対応」を拠点形成の方向性に定めている。</p>
<p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>(経緯)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水区中心部は、江戸時代に東海道の江尻宿と清水湊の2つのまちを出発点として発展し、明治時代に港機能が巴川沿いから日の出地区へ移転したことを皮切りに埠頭が整備され、現在の清水港に成長した。 その後、港の発展と合わせ、市街化や交通網の整備が進み、現在の清水都心が形成された。 平成15年、旧静岡市と旧清水市の合併により、駿河区、葵区、清水区の3行政区が誕生し、平成23年、清水港は国際拠点港湾に指定され、地方港としては最大規模の貿易港として、静岡市の産業発展に大きく寄与した。 令和元年には、清水港の開港から120周年を迎え、「清水港 120周年記念事業」として、開港祭や海フェスタしずおか、記念シンポジウム、地球深部探査船「ちきゅう」の一般公開など多くの催しが行われた。 さらに、令和3年には中部横断自動車道が全線開通したことにより、新たに山梨・長野方面へのアクセス性が飛躍的に向上し、産業・経済活動の発展や市外からの観光・交流の活発化などに寄与している。 <p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> 清水のまちは大きく7つの地区に区分されており、特に清水都心に位置する「清水駅東口・江尻地区」では清水の玄関口としての交流の場づくり、「日の出地区」では国際旅客船拠点形成港としてのクルーズ振興を中心とした交流の拠点化が進められている。 平成30年には、静岡県、静岡市、港湾企業3社、地元金融機関2行、鉄道会社1社により構成される「清水みなどまちづくり公民連携協議会」が設立され、清水港及び周辺の概ね20年内のあるべき姿とすべき計画を示すものとして、『清水みなどまちづくりグランドデザイン(H31.7)』を公表。現在は、公民連携で「みなど」と「まち」を一体で描き、公共事業の効果を最大限に生かした民間投資を促し、多くの人々が清水に明るい未来を感じて行動を起こすための取り組みを推進している。 さらに、令和4年には清水港(江尻・日の出地区)を脱炭素先行地域に位置づけ、カーボンニュートラルポート(CNP)の形成に向けた取組の検討を進めている。 一方、産業構造の転換や総合病院の郊外移転、中心市街地の大規模店舗の閉店、商店街の衰退、津波による災害リスクの懸念などを背景に、中心市街地の人口や歩行者通行量は年々減少し、まちなかのにぎわい・活力が低下しているほか、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、観光客数も大幅な減少となっている。
<p>課題</p> <p>【課題1】清水のにぎわいをもたらすまちの魅力度の低下 ウォーターフロントに位置する「日の出地区」では、国際旅客船拠点形成港である清水港に寄港するクルーズ船によるインバウンドの観光客が多く訪れていたものの、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、観光客数は大きく減少している。また、清水駅前には「江尻地区」では、大型店の閉店や商店街の空き店舗の発生などにより歩行者通行量が年々減少しており、中心市街地のにぎわいが低下している。 そのため、清水都心のみなど(日の出地区)とまち(江尻地区)のそれぞれの地区特性を活かした、新たなまちの魅力づくりが必要である。</p> <p>【課題2】清水のまちなかを誰もが快適に利用できる移動環境が不十分 清水駅前に位置し文化施設や魚市場が立地する「江尻地区」と、ウォーターフロントに位置し商業・交流施設が立地する「日の出地区」では、地区の回遊性を高める公共交通の運行を進めてきたが、清水駅前銀座商店街などの中心市街地の商店街では歩行者通行量が年々減少している状況である。また、地域の高齢化が進んでおり、高齢者が自動車をわずかに、移動できる環境整備が急務となっている。 そのため、清水のまちなかを来街者や高齢者など誰もが快適に利用できる移動環境の形成が必要である。</p> <p>【課題3】清水のまちで安全・安心に生活するための魅力度の低下 清水地区の人口は、長期的な減少傾向にあり、まちなかの居住人口の割合も減少しているほか、年少人口及び生産年齢人口が減少、老年人口が増加しており、少子高齢化が進行している。また、清水のまちなかの大部分が南海トラフ巨大地震の発生時において津波浸水想定区域に指定されていることから、災害時における安全性の確保が急務となっている。 そのため、多様な働き方や暮らし方ができる環境の整備やまちの防災機能の強化等により、清水のまちで住みたくなる、住み続けたくる居住環境の形成が必要である。</p>

将来ビジョン(中長期)

①第3次静岡市総合計画(H27.3)

- ・重点プロジェクトとして、「港町・清水の海洋文化拠点の創出」を挙げ、清水都心ウォーターフロント活性化の推進と、海洋文化拠点構想の推進の政策を位置づけている。
- ・重点プロジェクトのうち最優先に取り組むべき政策(5大構想)の1つとして、「海洋文化の拠点づくり」を掲げており、清水港周辺に集積する行政、民間企業、教育機関などと連携し、海洋関連産業の振興を推進することで、交流人口の増加と地域経済の活性化を図り、地球全体の海を取り巻く環境の保全や、海洋人材の育成に取り組むことで、国内外から人々が訪れる「国際海洋文化都市」の実現を位置づけている。

②静岡市都市計画マスタープラン(H28.3)

- ・全体構想において、JR清水駅周辺を「都市拠点」に位置づけ、商業機能の更新と定住人口の誘導を図るとともに、ウォーターフロントのポテンシャルを活かした魅力とにぎわいのある都市空間の形成と交流人口の増加を図ることを位置づけている。

③静岡市立地適正化計画(H31.3)

- ・清水駅周辺地区を「集約化拠点形成区域」に位置づけ、「海洋文化資源を活かした交流人口の増加に資する機能の強化」や「行政、商業・業務、文化機能の更新・集積」、「子育て環境等の向上」、「高齢人口の増加への対応」を拠点形成の方向性に定めている。

④静岡市中心市街地活性化基本計画(清水地区)(R4.4)

- ・中心市街地の都市像を「いつでも活気に満ちあふれ、住む人、訪れる人をワクワクさせる中心市街地(まちの顔)の実現」とし、基本方針を「魅力的な人とお店が出会い新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上」、「人々が訪れてみたいと憧れを抱く個性あるまちづくりによるにぎわいの創出」、「居心地が良く暮らし続けられるまちづくり」としている。

⑤清水都心ウォーターフロント地区開発基本方針(江尻・日の出地区)(H29.3) 静岡県・静岡市

- ・目指す姿(将来像)として、「清水港は、日本の象徴・富士山を美しく望み、三保半島や日本平など、類稀なる「場の力」を活かして、世界中の人々から憧れを集め、国際交流の拠点となっている」、「清水都新WF地区の再開発を契機に、若者をはじめ地域の人々が日頃から集まり、新たなビジネスチャンスが生まれ、若手起業家らの活躍により、様々な事業が展開され、地域経済が活性化している」、「清水都心WF地区は、巴川河口の川湊を原点に物流の港として栄えた“清水みなど”の歴史の痕跡を大切にしつつ、物流・産業に重点をおいた空間から、国内外の人々が行き交い、憩い楽しむ開かれた水辺空間へと姿を変え、「みなど」と「まち(中心市街地)」が融合した“みなどまち文化”を形成している」の3つを位置づけている。

⑥清水みなどまちづくランドデザイン(R元.7) (一社)清水みなどまちづくり公民連携協議会

- ・清水港及び周辺がこれからの20年でめざす姿として、「ひらく・みなどまち ～みんなでひらく・みんなにひらく みなどまち しみず～」を掲げ、市民と企業と行政が一緒にわくわくしながら関わり(みんなでひらく)、人々が集って活動がどンドン起きる(みんなにひらく)、多様で活発な「みなどまち しみず」を提案している。
- ・リーディングプロジェクトとして、「清水駅・江尻地区」では、清水区の中心形成、港湾基幹産業の次世代代的継続発展、江尻水際の回遊動線と市民空間整備、「日の出・巴川河口地区」では、国際交流拠点と海洋研究拠点の形成、建築ストックと港湾インフラの活用、水陸移動交通の見直し、巴川の活用が提案されている。

⑦清水駅東口・江尻地区ガイドプラン(R4.7) (一社)清水みなどまちづくり公民連携協議会

- ・地区の基本方針として、「恵まれた立地から清水みなどまち文化を発信する」、「安全安心・便利快適な水辺の環境を共創する」、「水産業とエネルギーを次世代へ発展させる」の3つを位置づけている。

⑧日の出・巴川河口地区ガイドプラン案(R4.7) (一社)清水みなどまちづくり公民連携協議会

- ・地区の基本方針として、「にぎわい・海洋に関わる文化を技術を磨き活力をさらに高める」、「みどり・自然豊かで歴史ある港に安全・安心・便利快適な環境をつくる」、「いい・みなどまちの魅力的なライフスタイルをみんなで楽しみ発展させる」の3つを位置づけている。

都市構造再編集集中支援事業の計画 ※都市構造再編集集中支援事業の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

都市機能配置の考え方

【清水駅周辺地区(集客化拠点形成区域)】

- ・みんなで進める「コンパクトなまちづくり」を推進するために、本市の目指すべき将来都市構造「集約連携型都市構造」を掲げ、「まちと港が融合する都心づくり」を進めている。
- ・本地区では、「立地適正化計画(H31.3)」に示す拠点形成の方向性に準じ、以下の都市機能を配置する。
 - ①海洋文化資源を活かし、交流人口の増加に資する機能、②行政、商業・業務、文化施設の更新・集積に資する機能、③子育て環境等の向上に資する機能、④高齢人口の増加への対応に資する機能

都市再生整備計画の目標を達成するうえで必要な誘導施設の考え方 ※誘導施設を整備する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。

- ・清水港周辺が誇るべき「駿河湾」や、海洋研究機関の集積を生かし、「海洋」を通じて人々が集まることのできる拠点を形成するため、日の出地区において、博物館機能や水族館機能等を有した「海洋・地球総合ミュージアム」を建設する。

目標を定量化する指標

指標	単位	定義	目標と指標及び目標値の関連性	目標値	
				従前値	目標年度
観光客数	人/年	清水駅周辺地区内の10施設(エスパルスドリームプラザ、河岸の市など)及び8事業(清水みなど祭り、清水七夕まつりなど)の利用者・参加者の合計値	377万人/年	692万人/年	
歩行者通行量	人/日	清水駅周辺地区内の全16地点(JR清水駅、エスパルスドリームプラザ入口など)の歩行者通行量(毎年11月最終日曜日の10時～17時)の平均値	926人/日	1,318人/日	
居住環境形成に対する住民の満足度	%	JR清水駅周辺地区内の市民へのアンケート調査(R4)において、居住環境(くつろぎ空間、緑空間、安心して歩ける空間など)に満足している人の割合	19.9%	25.5%	

<p>計画区域の整備方針</p> <p>【整備方針1】“みなと”と“まち”の地域資源を活かした新たな観光・交流拠点の形成 ・みなと(日の出地区)において、海洋文化の核となる国際的な拠点施設の整備を行い、国内の観光客のほかインバウンドの観光客の集客を促進し、観光客数の増加を図る。 ・まち(江尻地区)において、地域住民や来街者等が憩い・交流できる拠点としての公園整備を行い、イベント利用時等における集客を促進し、観光客数の増加につなげる。</p> <p>【整備方針2】居心地が良く、快適なまちなかの移動環境の形成 ・既存商店街へのパークレットの設置や照明まちづくりの推進により、地域住民や来街者等が歩きやすく居心地の良いまちなか環境を形成し、歩行者通行量の増加を図る。 ・日の出地区～江尻地区を結ぶ新たな公共交通の導入を図り、まちなかの回遊性を向上し、歩行者通行量の増加につなげる。</p> <p>【整備方針3】清水のまちで暮らしたくなる居住環境の形成 ・清水駅周辺の歩道や道路の整備や地域の防災機能の強化等により、居住の安全性・安心感の向上を図り、居住環境の整備に対する地域住民の満足度の向上につなげる。 ・ワークショップや社会実験を通じて、産学官民連携による地元主体のまちづくりにより、にぎわい創出を図る。</p>	<p>方針に合致する主要な事業</p> <p>【基幹事業】(誘導施設、高次都市施設、地域生活基盤施設)海洋・地球総合ミュージアム整備事業 【基幹事業】(公園)清水駅東口公園整備事業</p> <p>【提案事業】清水都心地区まちなか再生事業 【提案事業】清水都心地区エリアマネジメント支援事業 【提案事業】事業効果分析</p> <p>【基幹事業】(地域生活基盤施設)清水駅東口歩行者専用デッキ整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)清水港線跡遊歩道 道路休憩施設整備事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)夜間景観整備事業 【基幹事業】(道路)市道袖師町24号線 道路改良事業</p> <p>【提案事業】次世代交通導入可能性調査検討業務 【提案事業】清水都心地区まちなか再生事業 【提案事業】清水都心地区エリアマネジメント支援事業 【提案事業】事業効果分析</p> <p>【基幹事業】(誘導施設、高次都市施設、地域生活基盤施設)海洋・地球総合ミュージアム整備事業 【基幹事業】(地域生活基盤施設)清水駅東口歩行者専用デッキ整備事業 【基幹事業】(道路)国道149号港町交差点 道路改良事業 【基幹事業】(高質空間形成施設)夜間景観整備事業 【基幹事業】(道路)市道袖師町24号線 道路改良事業 【提案事業】清水都心地区まちなか再生事業 【提案事業】清水都心地区エリアマネジメント支援事業 【提案事業】事業効果分析</p>
<p>その他</p> <p>【その他官民協働の取り組み事例】</p> <p>①清水みなとまちづくり公民連携協議会 ・清水みなとまちづくり公民連携協議会は、開港120周年を1年後に控えた2018年4月に静岡県、静岡市、港湾関連企業3社、金融機関2行、鉄道会社1社が中心となり設立。(翌2019年4月に静岡商工会議所が参入) ・2018年度は、清水港及び周辺の将来像を検討し、『清水みなとまちづくりグランドデザイン』を策定。2021(令和3)年3月8日には、一般社団法人清水みなとまちづくり公民連携協議会を設立し、清水みなとまちづくりワークショップ、清水みなとまちづくりシンポジウムを開催。</p> <p>②海洋文化拠点整備事業 ・清水港が国際クルーズ拠点に選定され、「清水港国際旅客船拠点形成計画(H29.12)」を基に、アジア最大のクルーズ会社「ゲンティン香港」と連携して、清水港の整備を実施。</p> <p>③脱炭素先行地域内への次世代エネルギー整備事業 ・清水港(江尻・日の出地区)は、全国に先駆け、“脱炭素先行地域”に指定され、ENEOS(株)清水製油所跡地の利活用について、ENEOS(株)と静岡県、静岡市が連携して、次世代型エネルギー供給プラットフォームの構築と魅力的かつ持続可能な地域づくりを検討。</p> <p>④景観に配慮した築山・緑地整備事業(「エスパルスドリームプラザ(仮称)パークアネックス」) ・静岡県が推進する「清水港海岸 江尻・日の出地区 津波防護施設整備計画(H27.12)」において、清水マリナーパーク内の緑地は、景観に配慮した津波防護機能を持たせた築山とするとともに、津波避難ビルへの避難ルートを確認するとし、官民連携による民間商業施設と防災緑地との一体化を推進。</p> <p>⑤都市機能誘導区域への病院移転事業 ・地域医療機能推進機構(JCHO)と市は、2020年に清水区桜ヶ丘病院をJR清水駅東口公園に移転することで、病院を運営する合意書を取り交わし、2023年開業を目指す。</p> <p>⑥清水港における産地・港湾が連携した農産物等の輸出促進 ・静岡県では、清水港からの農産物等の輸出促進を図るため、生産者、卸売事業者、物流事業者、静岡市・県及び国の官民連携協議会により、「連携計画」を策定。清水港は、特定農林水産物・食品輸出促進港湾(産直港湾)として、農産物等の輸出を促進。</p> <p>⑦清水銀座商店街パークレット(道路空間利活用社会実験) ・令和3年5月より、道路空間利活用社会実験として、パークレットを設置。併せて、JAしみずの協力により、第2・第4日曜日9時から12時に新鮮野菜を販売する路上マルシェを開催。</p> <p>⑧清水駅西口まちなか活性化事業 ・清水駅西口の広場、商店街通りの“にぎわいの創出”及び“安全・安心なまちづくり”に向けた取組を推進。まちなかの市有地にパークレット施設を設置し、“しみずまちなか夢あかり”と題した照明社会実験を実施中。</p>	

目標を達成するために必要な交付対象事業等に関する事項(都市構造再編集中支援事業)

様式(1)-④-1

交付対象事業費	8,071	交付限度額	4,036	国費率	0.5
---------	-------	-------	-------	-----	-----

(金額の単位は百万円)

事業	事業箇所名	事業主体	直/間	規模	(参考)事業期間		交付期間内事業期間		(参考)全体事業費	交付期間内事業費	うち官負担分	うち民負担分	交付対象事業費	費用便益比B/C	
					開始年度	終了年度	開始年度	終了年度							
道路	国道149号 港町交差点 道路改良事業	静岡市	直	650m	R5	R7	R5	R7	151	151	151		151		
道路	市道袖師町24号線 道路改良事業	静岡市	直		R6	R7	R6	R7	140	140	140		140		
公園	清水駅東口公園整備事業	静岡市	直	7,700㎡	R5	R7	R5	R7	186	186	186		186		
古都保存・緑地保全等事業															
河川															
下水道															
駐車場有効利用システム															
地域生活基盤施設	清水駅東口歩行者専用デッキ整備事業	静岡市	直	157m	R5	R7	R5	R7	2,609	2,609	2,609		2,609		
地域生活基盤施設	海洋・地球総合ミュージアム整備事業(広場)	静岡市	直	2,700㎡	R4	R7	R5	R8	202	202	202		202		
高質空間形成施設	清水港線跡遊歩道 道路休憩施設整備事業	静岡市	直	925㎡	R5	R5	R5	R5	39	39	39		39		
高質空間形成施設	夜間景観整備事業	静岡市	直		R6	R9	R6	R9	243	243	243		243		
高次都市施設	海洋・地球総合ミュージアム整備事業(ライブラリー、ワークショップルーム)	静岡市	直	770㎡	R4	R7	R5	R8	692	692	692		692		
観光交流センター	海洋・地球総合ミュージアム整備事業(地域情報発信スペース等)	静岡市	直	664㎡	R4	R7	R5	R8	598	598	598		598		
テレワーク拠点施設															
子育て世代活動支援センター															
複合交通センター															
誘導施設	医療施設														
	社会福祉施設														
	教育文化施設	海洋・地球総合ミュージアム整備事業(展示エリア、資料収蔵庫等)	静岡市	直	4,867㎡	R4	R7	R5	R8	4,343	4,343	4,343		3,000	1.2
	子育て支援施設														
	元地の管理の適正化														
基幹的誘導施設															
既存建造物活用事業															
土地区画整理事業															
市街地再開発事業															
住宅街区整備事業															
バリアフリー環境整備事業															
優良建築物等整備事業															
住宅市街地総合整備事業															
街なみ環境整備事業															
住宅地区改良事業等															
都心共同住宅供給事業															
公営住宅等整備															
都市再生住宅等整備															
防災街区整備事業															
復興促進事業															
エリア価値向上整備事業															
合計									9,203	9,203	9,203	0	7,860		

…A

しみずえきしゅうへん ちく しずおかけん しずおか し 清水駅周辺地区(静岡県静岡市)	面積 160.4 ha	区域 静岡市相生町、旭町、島崎町(一部)、真砂町、辻1~2丁目(一部)、宮代町(一部)、大手1丁目(一部)、巴町、江尻町(一部)、江尻東1から3丁目、糞座、本郷町(一部)、清水町(一部)、新港町(一部)、万世町1~2丁目、松井町(一部)、港町一丁目、港町二丁目(一部)、美濃輪町、目の出(一部)、粟地町(一部)、富士見町、入船町、松原町、袖師(一部)、小芝町、宝町、八千代町
---	-------------	---



協定制度等の取り組み

官民連携によるエリアマネジメント方針等													
事業	事業の目的/事業によって解決される課題	事業期間	事業主体(占用主体)	活用する制度									
				制度別詳細1 道路占用許可特例(法第46条第10項)	制度別詳細2 河川敷地占用許可(河川敷地占用許可条例22)	制度別詳細3 都市公園占用許可特例(法第46条第12項)	制度別詳細4 都市利便増進協定(法第46条第25項)	制度別詳細5 都市再生整備歩行者経路協定(法第46条第24項)	制度別詳細6 低未利用土地利用促進協定(法第46条第26項)	制度別詳細7 [滞在快適性等向上区域] 一休滞在快適性等向上事業(法第46条第3項第2号)	制度別詳細8 [滞在快適性等向上区域] 都市公園占用許可特例(法第46条第14項第1号)	制度別詳細9 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理特例(法第46条第14号第2号イ)	制度別詳細10 [滞在快適性等向上区域] 公園施設設置管理特例(法第46条第14項第2号ロ)
1	●清水銀座商店街でのマルシェの開催 清水銀座商店街道路休憩施設整備事業によるパークレットの設置に合わせて、JALみずの協力により、新鮮野菜を販売する路上マルシェを開催	R3.5月～ R5.6月	JALみず	○									
2													
3													
4													
5													

滞在快適性等向上区域における駐車場の配置方針等

取組	取組の目的/取組によって解決される課題	開始時期	活用する制度		
			制度別詳細11 [滞在快適性等向上区域] 路外駐車場配置等基準(法第46条第14項第3号イ)	制度別詳細12 [滞在快適性等向上区域] 駐車場出入口制限(法第46条第14項第3号ロ)	制度別詳細13 [滞在快適性等向上区域] 集約駐車施設(法第46条第14項第3号ハ)
1					

制度別詳細1-1(道路占用に関する事項)法第46条第10項
事業番号1

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等の配置を示す地図



制度別詳細1-2-①(道路占用に関する事項)法第46条第10項

事業番号1

制度別詳細【道路占用許可基準の特例】

制度を活用して整備・設置する施設等のイメージ

＜清水銀座商店街:社会実験(令和3年5月1日から令和5年6月末日まで)＞



雨天決行

8月8日(日)
清水銀座
パークレットで
地場野菜の販売
を行います!!

清水銀座 パークレット
場所のご案内

日時/ 8月8日(日)
AM9:00~12:00頃まで

販売品目/
・地場野菜・地場果物・地場切花
・清水のお茶
・市場野菜・市場果物 などを予定しています

ぜひ、お越しください。

※販売員のマスクの着用はもとより、アルコール除菌も随時行いコロナ対策を実施いたします。
※マイバッグのご準備をお願いします。

※雨天決行です。

※次回、8月22日(日)を予定しています。



清水駅周辺地区(静岡県静岡市) 整備方針概要図(都市構造再編集中支援事業)

目標	大目標: “みなと”と“まち”を一体で描く、海洋文化の拠点づくり	代表的な指標	観光客数 (人/年)	377万人/年 (R3年度)	→	692万人/年 (R9年度)
	目標1: ウォーターフロントの魅力ある海洋文化資源を活かした新たなまちの拠点形成		歩行者通行量 (人/日)	926人/日 (R3年度)	→	1,318人/日 (R9年度)
	目標2: みなと(日の出地区)とまち(江尻地区)の回遊性を向上させる新たな移動・交通ネットワークの形成		居住環境形成に対する住民の満足度 (%)	19.9% (R4年度)	→	25.5% (R9年度)
	目標3: 清水のまちに住みたくなる住み続けたい居住環境の形成					

